

広報

みほ

平成26年(2014)

10月号

No.631

人と自然が輝くまちMIHO



式の資料と敬う思い
一緒に受け取り咲く笑顔
(美浦村敬老会会場にて)



平成26年度 美浦村敬老会



敬老の日の9月15日、村と社会福祉協議会の共催により、高齢者の方の長寿を祝う「美浦村敬老会」が中央公民館で開催されました。今年敬老会に招待された75歳以上の敬老者は、昨年より68名増えて1978名となり、このうち292名の方が式典に出席されました。

中島村長は、式典の部の主催者あいさつにおいて、敬老者の多年にわたる村づくりへのご尽力を感謝し、「高齢化社会を支えていくうえでは、地域のつながり、助け合いがとても大切です。あたたかい地域の輪をさらに高め、その実践、地域福祉のさらなる充実に努めて参りたい。」と、出席者の皆さんに誓いました。

さらに、来賓の方々からも長寿をお祝いする言葉が贈られ、それらたくさんのお祝いに対し、敬老者を代表して美浦村老人クラブ連合会の萩田正義会長が謝辞を述べられました。

その後会場では、美浦村シルバーリハビリ体操指導士会の皆さんによる指導のもと、椅子に座ったままでもできるシルバーリハビリ体操が行われ、敬老者の皆さんは疲れや緊張をほぐされました。

アトラクションの部に入ると、おじいさん・おばあさんへの思いを込めた敬老作文が発表され、安中小学校2年生の殿岡舞さん、大谷小学校4年生の岡村雄大さん、木原小学校6年生の高橋陽向さんが心あたたまる敬老作文を読み上げると、会場から盛大な拍手が送られました。

その他、一瞬のうちに面が変わる中国の伝統芸や雑技ショー、素晴らしい歌唱力で魅了する歌謡ショー等、多様な催しに敬老者の皆さんから笑顔があふれ、最後は歌謡ショー出演者の斉藤たまみさん、美浦中生ボランティアの皆さん、敬老者の皆さんと一緒に童謡「ふるさと」を歌い、和やかで温かい雰囲気の中、敬老会は幕を閉じました。敬老者の皆さん、来年もまた元気な姿でお会いしましょう。





平成27年4月から 子ども・子育て支援新制度がスタート

〈幼稚園〉〈保育所〉 入園・入所手続きの流れ

入園・入所手続きに「認定証」が必要になります

幼稚園・保育所の入園・入所申し込み手続きにおいて、平成27年度分（この秋の申請）から「認定証」が必要となります。認定証は、入園・入所申し込み手続きの流れの中で交付を受けます。

*新制度移行を選択しない私立幼稚園は、認定証の交付を受ける必要はありません。認定証の要・不要については、ご利用を希望する施設でご確認ください。

《認定の区分》

- ・満3歳以上で保育の必要のない児童が教育を希望する場合…【1号認定】
利用施設…幼稚園、認定こども園(教育部分)
- ・満3歳以上で「保育を必要とする事由」がある児童が保育を希望する場合…【2号認定】
利用施設…保育所、認定こども園(保育部分)
- ・満3歳未満で「保育を必要とする事由」がある児童が保育を希望する場合…【3号認定】
利用施設…保育所、認定こども園(保育部分)

《保育を必要とする事由》

入園・入所申し込みをする児童の保護者が、次のいずれかに該当する場合があります。

- ①月に60時間を超える就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害 ④同居親族等の介護・看護
⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DVのおそれがある ⑨育児休暇取得時に、すでに保育を利用している子がいて継続利用が必要 ⑩その他、前各号に類している状態として村が認める場合

入園・入所申し込み手続きの流れ

入園・入所申し込み手続きは、以下の利用施設により異なります。

《幼稚園、認定こども園(教育部分)》

1. 利用を希望する施設に直接お申し込みください。
2. 施設から入園の内定を受けます。
3. 施設を通じて村へ認定の申請をします。
4. 施設を通じて「認定証」が交付されます。
【1号認定】
5. 施設と契約をしていただきます。

《保育所、認定こども園(保育部分)》

1. お住まいの市町村に「保育の必要性」の認定の申請と施設利用希望の申請をしてください。
2. 「保育を必要とする事由」により保育の必要量を検討し、それに応じた内容の「認定証」が交付されます。【2号認定・3号認定】
3. 申請者の希望や施設の状況等により、市町村が利用調整します。
4. 施設と契約をしていただきます。

その他

- *美浦幼稚園への入園申し込み受付期間は、広報みほ平成26年9月号P11をご覧ください。
- *大谷保育所、木原保育所へ入所希望の方は、役場福祉介護課へお問い合わせください。

《新制度による保育所の入所受付・保育料改正について》

具体的な内容については、国における議論を踏まえながら村で検討を進めています。詳細が決まり次第順次お知らせします。

■問合せ先 役場福祉介護課 ☎885-0340 (内線112) まで

むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

陸平貝塚で現地確認調査を開始!

9月3日から、陸平貝塚にて発掘調査が2年ぶりに開始されました。

今回の調査では、縄文時代中期(約5千年前)以降の住居跡等、陸平縄文人の生活跡の発見を目指しています。

調査は事前研修を受講した文化財協力員の皆さんが主力となっており、表層の除草作業から地中の発掘作業等、地層の年代や特徴と照らし合わせながら慎重に進められています。縄文時代の人々と現代の私たち。約5千年の時をへだてて同じ場所にいると、時間を超えた親しみが湧いてくるような気がしますね。

※調査の詳細は「村ホームページ」↓文化財センター↓陸平貝塚確認調査の様子」に随時掲載されています。



楽しいな! 児童館夏祭り!



8月23日に大谷時計台児童館、24日には木原城山児童館で、児童クラブ保護者会のご協力のもと、「児童館夏祭り」が開催されました。たくさんのお子どもたちが来館し、かき氷や原宿ドック等のお店や射的等のゲームに参加。職員・児童によるショータイムを見たり、楽しい一日となりました。「面白かった。」「また来たい。」という声がたくさん聞かれました。



仙波勇さん、土田静佳さんが馬術競技で国体出場!

10月に長崎県で行われる国民体育大会(国体)に、仙波勇さん(信太)、土田静佳さん(美駒)が馬術競技で出場されます。競技種目は「ダービー競技」で、コース内の山や段差等の障害は大会ごとに違って、事前にはわからないそうです。ともに競技に臨むのはベルギー生まれのアラモードZ号。仙波さんは、「普段と変わらずのぞみたい。」と、土田さんは、「上位目指して頑張りたい。」と意気込みを話してくれました。活躍を期待しましょう。

江戸崎・美浦統合 消防署 鍬入れ式

9月6日、稲敷市犬塚に新設される「江戸崎・美浦統合消防署(仮称)」の鍬入れ式が行われました。

江戸崎消防署と同署美浦出張所は、いずれも建築年数が40年近く経過しており老朽化が進んでいることから、新たに統合消防署を江戸崎西高等学校跡地に建築することになりました。

鍬入れ式とは、工事が始まる際に行う工事の無事を祈る儀式です。地域の安全を守る拠点となる消防署の新たなスタートとも言えるでしょう。

早く新しい消防署が完成してほしいですね。



大空へ最後のアタック!! 人力飛行機の周回飛行記録挑戦

「Möwe 28」号



この秋、日本大学工学部航空研究会の人力飛行機「Möwe 28」号が、人力飛行機の周回飛行世界記録達成へ向けて、美浦村から最後の挑戦を行います。

「Möwe 28」号は、一昨年秋と昨年夏の挑戦時には天候不良やアクシデントが重なり、その美しい機体が空を舞うことはありませんでした。しかし、今回の挑戦までの間、同研究会は座して待つことなく、主翼に改良を加える等、粘り強く準備を進めてきました。

周回飛行では、人力飛行機を何回も旋回させるため、直線飛行よりはるかに難しい操縦技術とバランス感覚がパイロットに要求されます。

世界記録達成を目指す日本大学工学部航空研究会と「Möwe 28」号の大いなる飛躍を期待しましょう。



この夏に光と風の丘公園で合宿をしました

【記録会実施日】10月5日(日)

▶予備日：10月12日・19日・26日・11月2日

【離陸時間】夜明け直後の朝風の時間に離陸予定

▶延期・中止の最終判断は午前7時。気象条件等の判断により午前7時を待つことなく中止する場合があります。

【離陸地点】大山地区水防拠点(旧東京医科歯科大学付属病院霞ヶ浦分院跡地の湖岸付近)

※安全確保のため、離陸地点付近は車両等の進入を禁止させていただきます。

《見学・応援するときの注意点》

準備作業や人力飛行機の離陸・飛行がスムーズに進むよう、作業場所や人力飛行機の進行方向から十分な距離をとって応援いただき、機体・持ち込み機材等にお手を触れないようお願いいたします。また、世界記録挑戦の規定を遵守していることを証明する写真・映像等を撮る際に、見学者等に場所の移動をお願いする場合があります。

◇機体は非常に繊細で着水後は修理不能となるため、挑戦は1回限りとなります。

◇周回飛行の記録達成にかかる飛行時間は約2時間程度の見込みです。

◇「Möwe」はドイツ語で「かもめ」を意味します。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「花・火」二字以上詠み込み有季無季随意

花の東京憩いの森に怖いデングの蚊が潜む
残り少ない人生だから凛と咲かそう夫婦花

ドンと上がった花火のあとは余韻残して夏がゆく

めざす錦織火花を散らすテニス界でのナンバーワン

逆さ花火もきらめき揺れるロマンチックな霞浦の夜

ドンと一発でつかい夢を咲かせ人生男花

屋形舟より見上げる火花空がキャンパス隅田川

花も火も無い汚染の墓に灯る明かりは盆の月

負けじ魂燃やした夏の火花散らした甲子園

夏の名残りは線香花火落ちた光に秋の風

女三人焚火に寄ればあらぬ噂に花が咲く

夜空彩る絵の様な花火見せてやりたい病む人に

夏の主役はこの俺様と狂喜乱舞の大花火

豪華絢爛自慢の花火街の活気もよみがえる

日毎恋しき逢いたさ募る背く世間に花はなく

夏の夜空に輝く花火香る木犀秋の風

夜空キャンパスあふれる色で夢を咲かせる夏花火

ぱっと開いた人生花火消えて老い先深き闇

九月の俳句(題 当季雑詠)

過疎の里攻め入るごとく葛伸びる

新米の輝く白さいただきぬ

溝そばの花莫蔭のごとく畦占むる

原爆忌涙ながらの朗読会

孫の背のぬくもり膝に秋日和

蕎麦畑車窓にとび込む花明り

秋の蚊を払ひし顔の泥化粧

渾身の高校球児の夏終はる

姿良き南瓜にもあるへそ曲がり

初紅葉明日はどの山飛び火かな

無花果の暫し眺むる白扇煮

スターマイン月の明かりを包みけり

飯塚筑風

伊藤葉子

磯西涼香

塚本夏雲

本橋清湖

小蘭江久美

小池きよし

山崎笑子

上野八千代

石戸律華

渡辺希代

下村松陽

高橋一步

木村幸子

長谷川悦子

沼寄朋香

門脇悠美

田島草実

(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

伊藤八千帆

岡野洋子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしの

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「個人情報削除してあげる」公的機関をかたる詐欺が急増

「生活保護センター」を名乗る人から「あなたの個人情報3カ所に漏れている。2カ所は取り消せたが1カ所(A社)だけは取り消せない。代理の人を立てる必要がある」という電話があり、ボランティア団体の人が代理人になってくれることになった。するとA社から連絡があり、自分に振られている「番号」を教えられた。その後代理人から「書類に書くのに必要」とその番号を聞かれ教えたところ、A社から「番号を他に教えたのは違法行

為になるため、社員が逮捕された。あなたが保釈金1千万円払うように」と求められ、宅配便で現金を送った。
(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

公的機関等をかたり「個人情報漏れているので、削除してあげる」等と持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る手口が急増しています。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

一度お金を支払うと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってははいけません。

飲み物と間違えて洗剤等を飲んでしまった

認知症の母が、飲み物と勘違いして買ってきた食器用洗剤を冷蔵庫で保管し、飲んでしまった。
(当事者：70歳代女性)

【事例2】

茶法を取ろうとマグカップに漂白剤を1センチほど入れて、そのまま外出した。帰宅後、そのこ

とをすっかり忘れて、そのマグカップに牛乳を入れて飲んでしまった。
(当事者：60歳代女性)

【事例3】

田畑の作業中にのどが渴き、ペットボトルに入っていたガソリン入りの混合油に誤って口を付けてしまった。
(当事者：70歳代男性)

【ひとこと助言】

高齢者が食品以外のものを誤飲するケースが見られます。多くは飲料と間違えてしまうことが原因です。洗剤や殺虫剤、ガソリン等をペットボトルやコップ等に移し変えるのは間違いのものです。絶対にしてはいけません。家族や周囲の方も、製品の使用や保管に十分注意を払いましょう。

友人からの紹介でもマルチ商法の勧誘に注意

友人に紹介された人が自宅に來訪し「会員になれば1箱1万3千円で体に良い飲料水を購入できる。登録料は2箱購入す

れば免除。人を紹介するとボーナスがもらえる」と言われ、断りきれずに契約した。目が不自由なため契約書はその人に書いてもらった。その後、商品が届いた際に、宅配業者から宛名ラベルには業者の住所も連絡先も書いていないと教えてもらい、不審に思った。解約したいが、一人暮らしのため書類が読めず連絡できない。
(当事者：70歳代男性)

【ひとこと助言】

他人に商品を紹介し購入につながればマーケティングが得られると誘う、マルチ商法の勧誘です。親しい人や仲間からの紹介、誘いは断りにくいものですが、断る勇氣も必要です。自身も友人を勧誘することに、その人との関係を壊してしまうこともあります。

一人暮らしの障がい者や高齢者の家に見知らぬ人が出入りしていないか、周囲の人が日ごろから気を配りましょう。

*3件すべて国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋。

食の安全サポーター研修
築地・浅草へ行こう！

日本の台所で新鮮な食材を確認してみませんか。

◇日時 11月29日(土)午前8時(役場駐車場集合)

◇参加費 1200円(高速代、駐車料金)

※その他、昼食代は各自負担

◇募集人数 20名

◇申込期限 10月31日(金)

◇問合せ・申込 村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379



鹿島アントラーズFC「美浦村の日」開催

VS川崎フロンターレ 11月22日(土) 午後2時試合開始

鹿島アントラーズFCでは、「フレンドリータウンデイズ2014美浦村の日」を今年も開催。村内に在住・在勤・在学の方をご招待・ご優待いたします。これを機に、プロサッカーの熱い戦いを観戦してみませんか。



- ◇対象試合 **J1リーグ 第32節**
鹿島アントラーズVS川崎フロンターレ
- ◇日 時 **11月22日(土) 午後2時～**
- ◇会場 **県立カシマサッカースタジアム**
(鹿嶋市神向寺後山26-2)

【ご招待】無料で観戦!

対象…美浦村内在住・在勤・在学の方で
 ・小中学生の方
 ・65歳以上の方
 ・アントラーズファンクラブ会員の方

◇受付時に確認させていただくもの

・村内在住・在勤・在学・年齢(招待のみ)を証明できるもの
 ・アントラーズファンクラブ会員証(会員の方のみ)
 ・チケット引換券(役場・中央公民館等で配布します)
 *当日引換券を忘れても対応いたします。

【ご優待】1,000円で観戦!

対象…美浦村在住・在勤・在学の方で
 ご招待対象に該当しない方

◇受付場所 **スポーツセンター側のイベント窓口**
(午前9時30分受付開始予定)

◇問合せ 役場企画財政課 ☎885-0340 (内線208)



HEIWA×PGM
CHAMPIONSHIP

2014.11.6(Thu) 7(Fri) 8(Sat) 9(Sun) 美浦ゴルフ倶楽部

茨城県稲敷郡美浦村大字土浦字蔵後2568-19 Tel.029-840-0001

賞金総額：2億円 | 優勝賞金：4,000万円

主催：株式会社平和 PGMホールディングス株式会社
 共催：一般社団法人日本ゴルフツアー機構

後援：(公財)日本ゴルフ協会 (一社)日本ゴルフトーナメント振興協会
 (一財)日本プロゴルフ殿堂 茨城県 美浦村 (株)BS朝日
 協力：かすみがうら市 土浦市 稲敷市 行方市 石岡市 潮来市 小美玉市
 阿見町 美浦ゴルフ倶楽部 (公財)ジュニアゴルフフェー育成財団

美浦ゴルフ倶楽部にて
前売券好評発売中!!
¥5,000 (税込)

2枚つづり・各日共通、
同伴者(1名様)特別入場券、
PGMプロショップ優待券付

関東のPGM各ゴルフ場、
プレイガイドで11月5日(水)まで発売。

前売券情報・お問い合わせ
<http://heiwa-pgm-championship.jp>
 HEIWA・PGM CHAMPIONSHIP
 大会事務局 TEL:03-3839-0721

HEIWA PGM 検索



HEIWA・PGM CHAMPIONSHIP in 霞ヶ浦



第17回 陸平縄文ムラまつり



【日時】 10月26日(日) 午前10時～午後2時 ※小雨決行・雨天中止
【会場】 陸平貝塚公園 (美浦村土浦2359)

◎内容

- * 縄文体験 (土笛作り・縄文クッキー作り・火起こし・弓矢・黒曜石のペンダント作り等)
- * 民俗体験 (うた詠み・昔遊び・もちつき等) * かかしコンテスト・俚謡コンテスト
- * 太鼓演奏・おはやし・コーラス等の発表 * アンデスの縦笛ケーナコンサート
- * 体験スタンプラリー * ウォークラリー * 各種模擬店 * お楽しみ抽選会 …等

※車でお越しの際は、陸平貝塚公園駐車場および安中小学校臨時駐車場をご利用ください。なお、駐車台数が限られていますので、お乗り合わせのうえご来場くださるようお願いいたします。(駐車場から会場までの送迎があります)

◎主催 陸平縄文ムラまつり実行委員会

◎問合せ 文化財センター ☎886-0291



『かかしコンテスト』『俚謡コンテスト』参加者募集中!!

みんなでコンテストに参加して、陸平縄文ムラまつりを一緒に盛り上げましょう!

【応募締切】 10月18日(土) ※俚謡はハガキ、FAX、メールによる提出可能。締切日必着。

【作品提出先】 文化財センター

美浦村商工会青年部だより



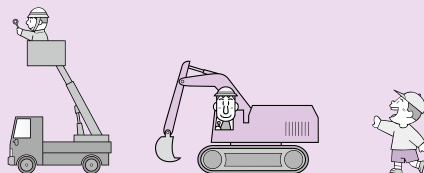
8月23日、いなしき夏まつり花火大会にて、美浦焼きおすび完売!

□お問い合わせ先

美浦村商工会青年部 ☎885-2250

《10月、11月の活動予定》

- ・毎週木曜日
キッズ☆カンパニー in 木原小学校
- ・10月26日
美浦焼きおすび in 陸平縄文ムラまつり
- ・11月2日
新潟横越商工会青年部交流事業
- ・11月3日
美浦焼きおすび&はたらくくるま&キッズ☆カンパニー in みほ産業文化フェスティバル





小学4年生から中学3年生のお子様をお持ちの方へ

10月からマル福制度の対象年齢が拡大されました

10月1日より、茨城県と美浦村が共同で運営している小児の医療福祉制度(マル福)の対象年齢が、従来の「0才から小学3年生まで」から、「0才から中学3年生まで」に拡大されました。(ただし、中学生は入院した場合のみ助成対象となります。)

この制度改正に伴い、新たに対象となった方には8月中旬頃に申請のご案内を郵送させていただきました。その後申請をいただいた方には、医療福祉費受給者証(*)を9月下旬にお送りしています。まだ申請がお済みでない場合は、10月1日以降も申請を受け付けていますので、お早めの申請をお願いします。

*マル福に該当された方には「白色の受給者証」を、所得制限により非該当となった方には「黄色の受給者証」をお送りしました。また、中学生には入院分のみ受給者証を交付しています。外来診療分については、引き続き償還払いにて助成します。

◆◆◆医療費の助成方法◆◆◆

美浦村では、中学生までの全てのお子さんの医療費を無料化(保険適用分のみ)しており、その点は制度改正後も変わりませんが、受給者証の色により助成の受け方が異なります。

◎白色の受給者証

医療機関窓口で健康保険証とともに提示すると、窓口での自己負担金が、医療機関ごとに外来は1日600円まで(同月3回目以降は自己負担なし)、入院は1日300円(月3000円)までとなります。さらにその自己負担金の領収書を添えて役場国保年金課窓口申請していただくことで、自己負担金分も口座振込にて助成します。

◎黄色の受給者証

一般の方と同様に健康保険証を使用して医療機関を受診し、その際の領収書を添えて役場国保年金課窓口申請していただくことで、後日口座振込にて医療費を助成します。

◇お問合せ 役場国保年金課医療福祉担当 ☎885-0340 (内線116)

- 半年前に比べて固いものが食べにくい
- お茶や汁物等でむせる
- 口の渇きが気になる

食事でもむせたり口が渇いたりしていませんか。歯だけでなくお口周辺の機能を向上して、いつまでも「食べることを楽しみましょう。」
次の日程で「お口元気教室」を行いますので、ぜひ参加してみませんか。

【お口元気教室】
介護予防を目的としているため、次のチェックリストに2つ以上該当し、口腔機能が低下していると判断される方を優先して対象者とします。



介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係

- お口の働きとは：**
- ・おいしく食べる
 - ・楽しく話す
 - ・呼吸をする
 - ・表情を豊かにする
- 機能が低下すると：**
- ・しゃべりにくい
 - ・口が渇く
 - ・むせやすい
 - ・飲み込みにくい
- 更に放置すると：**
- ・低栄養
 - ・誤嚥性肺炎
 - ・閉じこもり
-

- ・日時 10月24日(金)、31日(金)、11月7日(金)、28日(金)、12月12日(金)
- ・内容 5回コースで午前中に実施。個別でお口の健康チェック、お口の手入れ方法、ミニ講話(口腔機能、口腔ケアについて)、口腔体操等
- ・場所 美浦村保健センター
- ・講師 歯科衛生士
- ・参加費 無料
- ・人数 15名(先着)
- ・*原則全日程参加できること。
- ・申込期限・方法 10月20日(月)までに電話でお申し込みください。
- ◇申込み・問合せ 役場福祉介護課 ☎885-0340 (内線) 113・132



**体を動かして
「心」も「体」も
軽やかに!**

体を動かすと、病気を予防するともに、ストレスへの適応力も養えます。

**歩いてみよう
いばらきヘルスロード**

県では、毎月第1日曜日を「いばらき元気ウォークの日」と定め、ウォーキングによる運動習慣づくりを呼びかけています。

歩くことは、運動不足解消の第一歩です。どなたでも安全に歩くことができる身近な「いばらきヘルスロード」を、家族や仲間と一緒に歩いてみましょう。

県内には241コースのヘ

ルスロードがあり、村内では光と風の丘公園と木原城址城山公園の2コースがあります。

※詳しくは県保健福祉部保健予防課ホームページ「いばらきヘルスロード」(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/)

(hoken/yoko/health-road/shit-ei-ichiran.htm)をご覧ください。



**ロコモを予防して
いつまでも元気に**

ロコモティブシンドローム(ロコモ)という言葉聞いたことがありますか。

ロコモは骨や関節・筋肉等の衰えから足腰が弱り、移動に支障をきたす状態をいいます。ロコモになると活動量が減少するため、食欲や筋肉が減ったり外出する回数が減る等、心身に影響します。

◎**日本整形外科学会のロコチェック**

次のチェック項目によって骨や関節・筋肉等の状態をおまかにつかむことができ、1つでも該当すれば0を目指

してトレーニングを始めることが望ましいとされています。

□片足立ちで靴下がはけない
□家の中でつまずいたりすべったりする

□階段を上がるのに手すりが必要である
□横断歩道を青信号のうちに渡りきれない

□15分程度の歩行ができない
□2kgくらいのもを持つて歩くのが困難

□掃除機の運搬や布団の上げ下ろし等、多少労力を要する家事をこなすことが困難

「街の保健室」へ

稲敷地域医療連絡協議会では、「街の保健室」を開催します。東京医科大学茨城医療センター看護部の看護師による健康相談です。健康に関する相談と血圧測定・体脂肪測定・血管年齢測定を行います。お気軽にご参加ください。

◇日時 11月1日(土)午前10時~11時30分

◇会場 ヨークベニマル美浦店

◇問合せ 健康増進課(保健センター) ☎885-1889

89

**ロコモティブシンドロームを予防して
若さを保つための3つのポイント**

- ◇ポイント1…日常の中で体を動かす習慣づくり
日常生活の中のちょっとしたことで、体を動かす量を増やすことができます。
例：階段を使う、自動車等を使わず歩く、家事を積極的にする、ラジオ・テレビ体操をする等。
- ◇ポイント2…筋力トレーニングをする
無理は禁物です。できる範囲で始めて、負荷をかけ過ぎないように少しずつ量を増やしてみましょう。
例：腕立て伏せ、腹筋、背筋、スクワット等。
※ひざや腰に痛みがある人は、トレーニングを始める前にかかりつけのお医者さんにご相談ください。
- ◇ポイント3…大事な食事
筋肉や骨を強くするためにきちんと栄養をとることも大切です。高齢期に不足しがちな乳製品・魚・肉等をしっかり食べましょう。
- ◇問合せ 健康増進課(保健センター) ☎885-1889

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

10月	12日(日)	美浦中央病院 古橋医院	美浦 稲敷	☎885-3551 ☎0299-78-3770
	13日(月)	さかえ医院 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎888-2662 ☎892-7011
	19日(日)	森脇整形外科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎843-7888 ☎834-5777
	26日(日)	あみ小林クリニック 竹尾医院	阿見 河内	☎888-2200 ☎0297-86-2436
11月	2日(日)	阿見第一クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎887-3511 ☎894-2002
	3日(月)	なるしま内科医院 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎875-5100
	9日(日)	おおさわ眼科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎843-7272 ☎894-2611

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



栄養相談Q & A

- Q. 食事を手でいじって遊び食べをします。(1歳児)**
A. 1歳過ぎは、つかみ食べをしなくなります。座って食べていられる時間は10分程度なので、1食の中で少しつかみ食べをさせて、残りは様子を見て大人が食べさせます。遊び食べをするときは空腹でないこともあるので、食事前は空腹にしておきましょう。
- Q. 野菜の形が見えると食べません。(2歳児)**
A. 苦手な食べ物も、繰り返し食べることで慣れていきます。子どもの好きな味付けにする・調理方法を変える・少量にする等の方法を試してみましょう。
- Q. 食事を食べたがりません。**
A. 食事に集中できる環境を整えましょう。テレビを消す・食べる前におもちゃを片付ける・食事前も食事中も水分をとり過ぎない・食事前のおやつは控える等、家族間で大人が中心になって配慮しましょう。
- 監修 美浦村栄養士

11月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
 (通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
 ◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん
 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(㊟)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
 ◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 イン ほっ	5 ぴよ ほっ	6 ほっ	7 ほっ	8
9	10 よち ほっ	11 ほっ	12 (㊟) ぴよ ほっ	13 ほっ	14 ほっ	15
16	17 よち ほっ	18 イン ほっ	19 ほっ	20 ほっ	21 ほっ	22
23/ 30	24	25 イン ほっ	26 (PM) ぴよ ほっ	27 ほっ	28 ほっ	29

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

イン：インジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

みほ文化講座・美浦ゼミ講師募集

中央公民館では、平成27年度に開催する「みほ文化講座」と「美浦ゼミ」の講師を募集します。原則、村内に居住または勤務する20歳以上の方ならどなたでも応募できます。応募の内容等を協議検討のうえ、開設講座を選定します。

【みほ文化講座】

自分の知識や特徴を生かし、他の人にも伝えたい方が講師となり開設する講座で、役場生涯学習課が支援するものです。

【美浦ゼミ】

村民が自ら企画提案・講師となり実施する学習会です。

《講座開設の条件》

- ◇テーマ 生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、①特定の政党や宗教の宣伝目的、②特定の企業や団体の宣伝または営利目的、③①②以外で村教育委員会が不適当と認めるものは除きます。
- ◇期間 平成27年5月から平成28年3月末日まで
- ◇回数
 - ・みほ文化講座 年間3回
 - ・美浦ゼミ 年間5回程度
- *美浦ゼミは、同一年度内で1講師1企画までとします。
- ◇会場 中央公民館、木原多目的集会施設、安中多目的研修集会施設(各部屋)

美浦村役場 ☎885-0340
 中央公民館 ☎885-4451
 中央公民館図書室 ☎885-8442
 文化財センター ☎886-0291
 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 保健センター ☎885-1889
 美浦水処理センター ☎885-0720
 (上下水道課) ☎885-8899
 大谷時計台児童館 ☎885-0597
 木原城山児童館 ☎885-1064
 大谷保育所 ☎885-1549
 木原保育所 ☎885-4488
 社会福祉協議会 ☎885-0038
 老人福祉センター ☎885-7080
 デイサービスセンター ☎885-8885
 シルバー人材センター ☎886-0007
 美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

◇謝金

- ・みほ文化講座 1開催日につき7000円
- ・美浦ゼミ 1開催日につき3000円
- *美浦ゼミは、講師の謝金を辞退することができます。
- ◇募集締切 10月11日(土)
- *応募用紙は、中央公民館に用意してあります。
- ◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

特設人権相談所を開設します

人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者をめぐる人権の問題や、近隣とのトラブル等の相談に応じます。

その他、心配ごとや困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守されます。

◇日時 12月2日(火)午前9時～午後2時

◇会場 老人福祉センター

◇相談員 人権擁護委員3名

◇問合せ 役場福祉介護課

◎12月4日から10日までは、人権週間です。毎年12月10日は「人権デー」と定められています。

茨城県最低賃金改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額729円(昨年度より16円引上げ)に改正決定しました。

平成26年10月4日(土)から県内の全産業・全労働者に適用されます。賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても最低賃金法により無効とされ、賃金額は最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

◇詳細・問合せ 茨城労働局 労働基準部賃金室 ☎029-122416216

パパの育児休業を応援!

子育てを積極的に楽しむパパが「イクメン」と呼ばれて注目されています。育児について夫婦で考えてみませんか。

◎男性の育児休業取得のポイント

- ・出産予定日から取得可能で、里帰り出産の場合でも余裕を持って対応できます。
- ・妻の産後期間に1回、また、子が1歳になるまでの間も理由を問わず再度取得可能です。出産後、女性は授乳等で睡眠不足。大変な時期を二人で乗り切りましょう。
- ・休業は1日から取得可能で、長期間の取得が難しい場合でも、これで安心です。

◎休業中の収入

- ・今年4月より、雇用保険被保険者で一定の要件を満たせば、育児休業給付が休業開始前賃金の67%支給。
- ・社会保険料が免除されることから、手取り賃金としては休業前の約8割支給。

◇問合せ 厚生労働省茨城労働局雇用均等室 ☎029-122416288

土地取引の後には 届け出を！

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、権利取得者（譲受人）は国土利用計画法に基づき届出をする必要があります。

- ◇届出が必要な面積 市街化区域2千㎡以上、市街化調整区域5千㎡以上
- ◇届出が必要な取引 売買、交換、一時金を伴う地上権賃借権の譲渡または設定等
- ◇届出期限 契約締結日から2週間以内
- ◇届出先 役場都市建設課

※詳しくは村ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

犯罪「被害者」支援 にご協力を！

犯罪の発生は防止しなければなりません。しかし、現実には犯罪は発生し、被害者が生まれます。犯罪被害者の方々を直面する様々な問題を一緒に

を考え、もとの平穏な生活を取り戻すことができるよう、当センターはさまざまな支援をしています。安全で安心して暮らせる社会を実現するために、犯罪被害者へのご協力をお願いします。

- ◇相談・問合せ 茨城県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体（公社）いばらき被害者支援センター事務局
☎029-232-2738、相談電話☎029-232-2736

IBARAKIウォークフェスティバル

美浦村の豊かな自然とのふれあいが楽しめる12kmのコースです。

- ◇日時 10月26日（日）午前8時～午後2時（小雨決行）
- ◇集合場所 美浦村立安中学校
- ◇持参する物 昼食、水筒、雨具、レジャーシート等
- ◇参加費 無料
- ◇定員 200名（先着順）
- ◇申込方法 住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を明記のうえ、ハガキ、FAX、Eメールでお申し込み

美浦村の豊かな自然とのふれあいが楽しめる12kmのコースです。

- ◇申込・問合せ 〒310-8555水戸市笠原町978-16県生活環境部環境政策課☎029-301-2946、FAX029-301-2949、Eメール sizenhodo18@yahoo.co.jp

AED講習会のご案内

- ◇対象者 村内在住・在勤・在学の方で中学生以上の方
- ◇講習会名 普通救命講習Ⅰ
- ◇会場 江戸崎消防署美浦出張所
- ◇開催日 10月18日、11月15日、12月20日
- *曜日はずべて土曜日です。
- ◇講習内容 AEDの使用法、心肺蘇生法、止血法等
- *各開催日とも講習内容は同じです。
- ◇申込期限・方法 受講を希望する開催日の1週間前までに、住所・氏名・生年月日・希望日・連絡先（電話番号等）を役場総務課までお知らせください。
- ◇定員 先着10名
- *希望者が3名未満の場合は原則として他の開催日に振

ください。（10月10日必着）

秋季全国火災予防 運動について

▼統一標語
『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』
11月9日（日）から11月15日（土）まで全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎える為、火災予防思想の普及をはかり、火災の発生を未然に防止して、死者発生・財産損失を防ぐことを目的としています。

替えさせていただきます。

また、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が新規住宅では平成18年6月から、既存住宅では平成23年6月1日以降、義務化されました。住宅用火災警報器の設置は住宅防火対策の『切り札』として多くの人命が守られた事例が数多く報告されており、設置義務化がスタートしてから死者数が減少しています。まだ設置していないご家庭では設置のご協力をお願いします。*最近、消防職員を装った悪質な訪問販売や詐欺等が多く発生しております。十分注意しましょう。

- ◇問合せ 江戸崎消防署美浦出張所☎885-0164

村内小・中学校、 美浦村役場の放射線量率

◇使用機器
学校：クリアパルス A2700
役場：日立アロカメディカル TCS-172B
◇測定放射線 γ線
(単位：μSv/h)

木原小学校 測定日 9月16日	校庭(地上高50cm)	0.082
	校舎内	0.079
安中小学校 測定日 9月16日	校庭(地上高50cm)	0.099
	校舎内	0.068
大谷小学校 測定日 9月16日	校庭(地上高50cm)	0.092
	校舎内	0.053
美浦中学校 測定日 9月16日	校庭(地上高1m)	0.111
	校舎内	0.093
美浦村役場 測定日 9月16日	駐車場(地上高1m)	0.09
	庁舎内	0.07

女性の人権ホット ライン強化週間

女性の人権ホットラインは、女性をめぐる様々な人権侵害についての相談を受け付ける専用相談電話です。強化週間中は、平日の受付時間を延長するとともに、土・日曜日も相談を受け付けます。相談は無料、秘密は厳守されます。

◇期間 11月17日(月)～23日(日)までの7日間

◇時間 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

◇電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

◇相談員 法務局職員または人権擁護委員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

美浦特別支援学校 イベントのお知らせ

学校公開および第17回美よう祭(文化祭)を、次のとおり開催します。児童生徒の学習の様子や毎日一生懸命練習し

た成果をぜひご覧ください。

◎学校公開

◇日時 11月19日(水)、20日(木)午前9時30分～11時30分、午後1時～2時

◇場所 県立美浦特別支援学校

◎第17回美よう祭

◇日時 11月8日(土)午前9時20分開会*雨天決行

◇場所 県立美浦特別支援学校各教室および体育館

◇持ち物

上履き

◇問合せ 県立美浦特別支援学校 ☎885-4166、ホームページ(<http://www.mihosh.ed.jp>)

霞ヶ浦聾学校「学校公開」のお知らせ

聴覚障害児が学習する場を参観していただき、聴覚障害児にご理解を賜りたく公開の場を設けました。

◇日程 11月21日(金)午前9時45分～11時45分(受付は午前9時30分～45分)

◇場所 茨城県立霞ヶ浦聾学校(阿見町上長3-1-2)

◇内容 全体会、授業参観等

◇対象 どなたでもご参観いただけます。(要申込)

◇参加費 無料

◇申込方法 ご希望の方は、電話またはFAXにより11月12日(水)までにお申込みください。

◇申込・問合せ 県立霞ヶ浦聾学校 ☎029-889-1555、FAX ☎029-889-2413

美浦診療所移転のお知らせ

美浦トレーニングセンターにある「美浦診療所」が、このたび「みほクリニック」と名称を改め、場所も「とびあ」の隣に移転いたします。

診療科に変更はありませんが、MRI等診療機器を充実させ、地元の皆さま方のホームドクターとして、筑波大学をはじめ近隣病院との連携を密接に行つてまいります。

従来からの住所、電話番号等に変更はございません。

◇開院日 10月14日(火)

◇問合せ みほクリニック ☎(医科受付)885-1881、(歯科受付・予約制)885-4459、ホームページ(<http://www.k-kyojoka.or.jp/clinic/miho/index.htm>)

司法書士による 無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。ご相談の際には、なるべく事前にお申込みください。

◇日時 11月7日(金)午前9時30分～11時30分

◇費用 無料

◇相談会場・受付 村消費生活センター ☎885-7141

住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、村内在住の方が村内の施工業者により住宅のリフォーム工事を行った場合、その費用の一部を補助します。

*工事着工前に申請してください。既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

◇対象者 補助を受けたい住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、村内に所有する個人住宅、併用住宅等の補助対象リフォーム工事を行った方。(村で実施している他の補助制度を

利用された方は対象外)

◇補助対象リフォーム工事

村内施工業者による工事費が10万円以上(消費税別)の住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

*ただし、車庫、塀工事や屋根の葺き替え、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象になりません。

◇補助金の額 補助対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%

*上限10万円、10000円未満切り捨て

◇申請期間 本年度中に完了する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

◇問合せ 役場都市建設課

村の交通事故発生状況 (8月1日～31日)

	年累計
発生件数	4 (28)
負傷者数	7 (34)
死者数	0 (1)

8月31日現在死者ゼロ継続182日

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長サービス

毎月第2・第4水曜日に実施しています。(祝日・年末年始を除く)

◇10月・11月の実施日時

10月8日・22日、11月12日・26日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

◇問合せ 役場住民課

10月20日～26日は行政相談週間です

日々の暮らしの中で、行政サービスの制度や仕組みが分からなかったり、行政に望んでいることはありませんか。そんなときは、「行政相談委員」にご相談ください。

美浦村では、諸岡正明さんが行政相談委員として活動しており、次のおり行政相談所を開設しています。どうぞお気軽にお越しください。(相談無料・秘密厳守)

◇日時 10月23日(木)午前10時～正午
◇場所 役場2階小会議室

◇美浦村担当行政相談委員 諸岡正明さん(宮地)

◇日時・場所 11月27日(木)午前10時30分～午後3時30分 土浦市民会館1階会議室(受付は午後3時まで)

難病フェスタ 2014開催!

◇日時・会場 10月19日(日)午後1時～4時 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町)

◇入場料 無料

◇内容 講演、患者体験発表、落語、医療相談コーナー等

◇問合せ 茨城県難病団体連絡協議会(兼FAX)029-244-4535

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇期日 11月19日(水)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店
◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎851-2915

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○武田優様(牛込)、Y様(興津)古切手

○匿名希望1件 使用済みブリペイドカード
ありがとうございました。

弁護士による法律相談

日時 11月26日(水)
午後1:30～4:00

*11月4日(火)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 11月4日(火)・17日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先 老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火～金)
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 10月23日(木)
午前10:00～12:00

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 10月20日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

10月の納税

*納期限は10月31日(金)です。

村 県 民 税 (3期)
国民健康保険税 (4期)
介護保険料 (4期)
後期高齢者医療保険料 (4期)

第37回

みほ産業文化フェスティバル

【日程】 11月1日(土)・2日(日)・3日(月)
・5日(水)・15日(土)・16日(日)

【メイン会場】 中央公民館

◎ 11月1日(土)～3日(月)

一般作品展示 ロビー

一般・みほ文化講座生・同好会等作品

消費生活展示 ロビー

子ども作品展示 保健センター

保育所・幼稚園・小中学校・美浦特別支援学校

スタンプラリーで記念タオルをプレゼントします。(なくなり次第終了)

◎ 11月1日(土)

着付会 和室

映画祭 大ホール

◎ 11月3日(月)

お茶会 和室

お祭り広場 中央公民館駐車場

たくさんの模擬店・アトラクションでみなさんをお待ちしています。

- ▶ 仮面ライダーライブショー (野外特設ステージ、無料)
- ▶ 物産展 (大洗町・茨城町・福島県大玉村・新潟市横越地区)
- ▶ 商工祭 ▶ 第4回MIHO級グルメ大会 ▶ お楽しみ抽選会 他

※お楽しみ抽選券は、午前9時30分から中央公民館にて1人につき1枚配布します。



はたらくるまののってみよう！ 役場駐車場

消防広場 保健センター駐車場

防災食実演・試食 保健センター

芸能発表会 大ホール 芸能発表会・ゲストステージ



◎ 11月5日(水)

俳句会 和室

◎ 11月15日(土)

音楽フェスティバル 大ホール

一般・小中学校・同好会等の発表

◎ 11月16日(日)

俚謡大会 和室



※お車でお越しの際は光と風の丘公園駐車場をご利用ください。(駐車場から会場までの送迎あり)
※詳細は10月27日(月)の新聞チラシでご案内します。

主催 美浦村産業文化祭実行委員会・美浦村

問合せ 中央公民館 ☎ 885-4451